

# 「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」関連の 消費生活夜間特別相談を実施しています

## 【相談事例】

- 土砂崩れで自宅が壊れたため、昨日訪ねてきた業者と修理契約したが、落ち着いて考えたらあまりに高いので解約したい。
- 対策が不十分な賃貸アパートの雨漏りで家具が使い物にならなくなった。
- 雨漏りの修理をしてもらったが、さらにひどくなった。

福岡県消費生活センターでは、「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」に関連した消費生活トラブルについて、通常の相談時間内に相談できない方を対象とした夜間特別相談を 7 月 26 日（水）から実施しています。

**相談電話番号： 092-632-0995  
092-632-6174**

**受付時間：月～金（祝日除く） 16:30～20:00  
（電話相談のみ、来所による面談はお受けしていません。）**

※通常の相談時間にも受け付けています。

受付時間：月～金（祝日除く） 9:00～16:30

日（電話相談のみ） 10:00～16:00

※「平成 29 年 7 月九州北部豪雨」に関連した相談以外は通常の相談時間をお願いします。